

(乙の6)

(竹木の流送)

1 河川の名称及び流送区間

2 流送する竹木の種類及び数量

3 流送の方法

4 流送の期間

5 着地点における竹木の収集の方法

備考

- 1 「竹木の種類及び数量」については、竹木をその長さ及び太さごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。